

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成27年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区久世殿城町338番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本電産株式会社 代表取締役会長兼社長 永守 重信 電話 075-922-1111					
主たる業種	小型モータ製造業	細分類番号	2	8	2	2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	当社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動する。 環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点をおき活動する						
計画を推進するための体制	管理部門役員をリーダーとし、本社ビル全体及び推進ブロック毎の環境目標を策定・実行する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,219.3 トン	3,341.0 トン			3.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,216.3 トン	3,060.7 トン			-4.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	設備移管や新規プロジェクト立ち上げなど不可避な負荷増の要因があり温室効果ガスは基準年度比+約3.8%増加となった。一方、人員は増加傾向にある為、従業員一人あたりでみた温室効果ガス排出量では着実に削減となっている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	50.51	49.28			-2.44 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	部門の新設なども行われ人員は前年比+約6%の増加となった。人員一人あたりを原単位基準(削減すべき指標)としており温室効果ガス昨年度は原単位あたりでみた実績値は▲2.4%の削減という結果となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		104.0 パーセント	121.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	従来からの設備運用管理の徹底とパッケージエアコンの運用パターン変更など細かい対策を積み重ね、温室効果ガス排出量増加の抑制に取り組んだ。					
	(27)年度						
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員送迎用のマイクロバスを最寄り駅から運行する(実施中)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	最寄り駅から遠いため送迎バスを運行し、駅とのアクセスを良くする事で、電車通勤を促進し、自動車通勤を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境出前授業の実施</li> <li>エコ京都21「エコスタイル部門認定事業所」の認定継続</li> <li>京都市DO YOU KYOTO?プロジェクト「ライトダウン」に参加(毎月16日)</li> </ul>						
特記事項	第2期間の計画書提出時にも記載の通り、第1計画期間中の超過削減量を差し引いて利用する。(超過削減量 841.1tを各年度に分配予定)						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。